

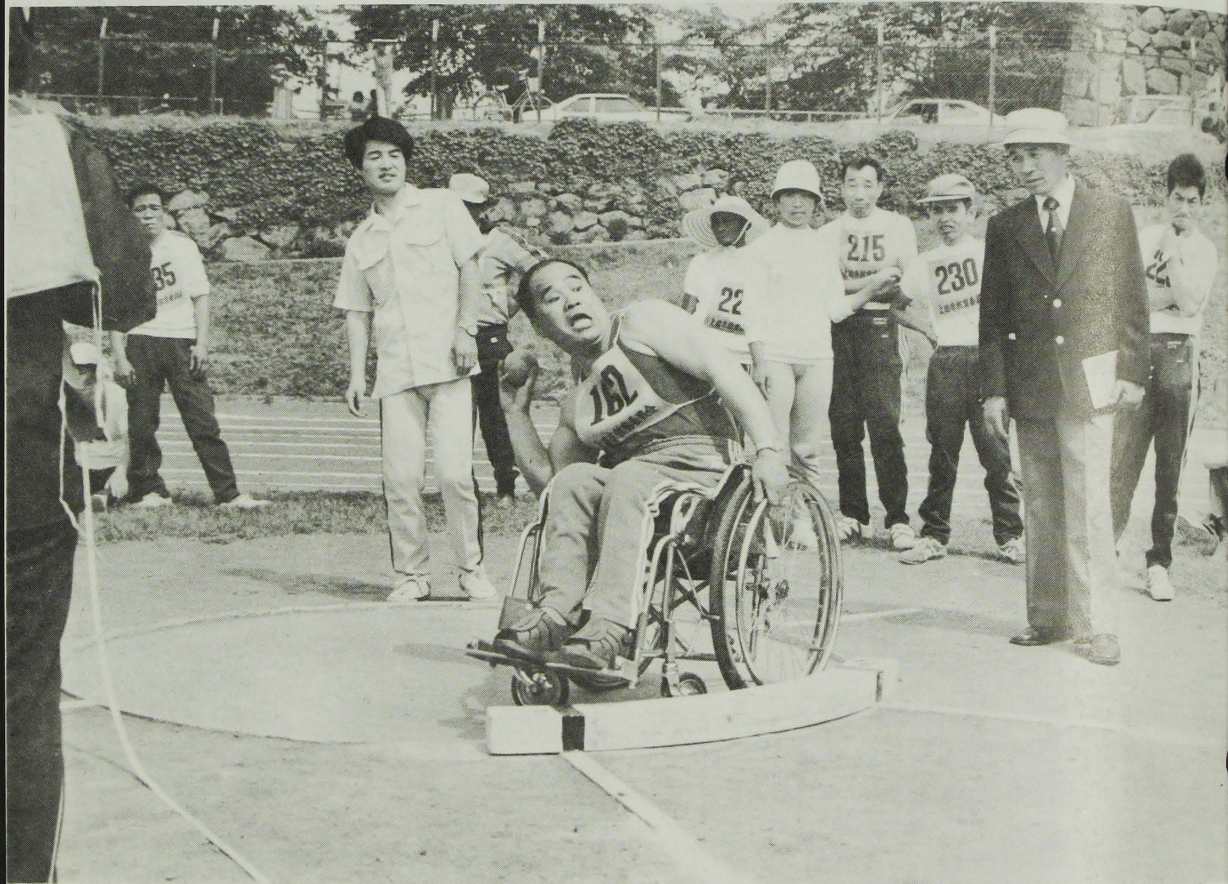
広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

昭和55年6月1日

第816号

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田24100
印刷 田辺印刷



5月25日、市営陸上競技場で第6回上小地区心身障害者体育大会が開かれました。100メートル競走、走り幅跳び、アーチェリーなどに皆んな力いっぱいがんばり、有意義な一日を過ごしました。(写真は、砲丸投げをする選手)

主な内容

着々と建設が進む緑と水の自然運動公園	2ページ
アメリカシロヒトリの徹底防除を	3ページ
水はつくられています大切に使いましょう	4～6ページ
ご寄付お礼	6ページ
勤労者互助会に加入しよう!	7ページ
家庭用計量器を無料診断します	8ページ
基本的理解のために、同和問題を考える	9ページ
環境保護月間特集	特集1～4ページ

市民の動き

(5月1日現在)

総人口	111,928人	(+309)
男	54,577人	(+153)
女	57,351人	(+156)
世帯数	33,444世帯	(+408)

() 内は前月比です。

外号

広く一般民間すべての企業団体及び雇用主に対してこれを求めているものです。



を問わないとされています。
◎ 親族の場合はのぞかれることになっていきます。

心

着々と建設が進む

緑と水の自然運動公園



完成した子供の広場で遊ぶ子供たち

市民みんなのスポーツ、レクリエーションの総合施設「上田市自然運動公園」は、十九・九ヘクタールの広大な山林に、完成したプールゾーン、フィールドアスレチックをはじめ、今年度から着手する総合体育館建設など、五十六年度完成を目指して事業が進んでいます。

多額のご寄付をいただいた成沢定平さんの胸像の除幕式と、五十四年度事業として完成した運動広場、遊歩道、子供の広場の完成式が行われました。

新たに 運動広場・遊歩道 などが完成

五十二、五十三年度にはプールゾーンが完成しました。一週二百

四十メートル、幅八メートルの流水プール。高さ六メートル、長さ二十七メートルのスライダープール。児童用徒歩プール。幼児プール。更衣室、監視塔などがある鉄筋コンクリート二階建ての管理棟。公認の水泳競技大会も開ける九コース五十メートル競泳プールなどです。

五十四年度には、フィールドアスレチック、運動広場、遊歩道、子供の広場などが完成しました。フィールドアスレチックは、よじ登ったり滑ったり、楽しみながら体力づくりができるもので、丸太または丸太とロープを組み合せなどとした設備が三十五か所あり、順序よく一まわりできるようになっています。

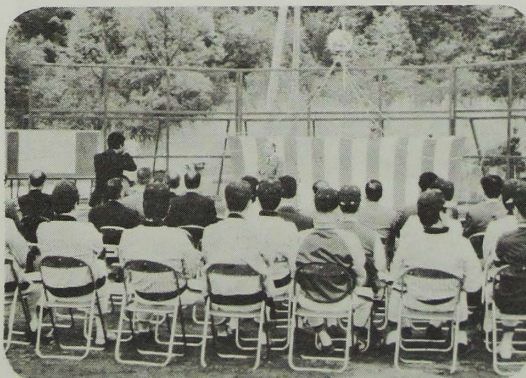
今年度から 総合体育館建設

五十五・五十六年度の主な事業計画は、総合体育館の建設です。総合体育館は、鉄筋コンクリートと鉄骨を組み合わせた三階建て延面積約六千平方メートルの建物で、バレー、バスケット、バドミントン、卓球などの球技が楽しめる施設です。

五十一年度から建設が始まった「上田市自然運動公園」も、成沢定平さんをはじめ多くの関係者の皆さんのおかげで、あと総合体育館の建設を残すのみとなりました。そして、すべて完成すると、全国に誇れる緑と水の自然運動公園になることでしょう。



胸像の前で花束を受ける成沢定平さん



運動広場、遊歩道、子供の広場の完成式

子供の



こうならないうちに徹底防除を

アメリカシロヒトリの 徹底防除を

緑の大敵アメリカシロヒトリの発生時期が近づきました。市は、今年も「アメリカシロヒトリ防除対策本部」を設け、各自治会、事業所などの協力を得て、積極的に撲滅運動を展開します。この運動が、より効果的に行われるように、次のことを防除活動の参考にしてください。

①一化期の発生は、今までの発生状況から、六月下旬から七月中旬と予想され、七月上旬が発生の子マ場となりましょう。

②二化期の発生は、八月中旬から九月中旬と予想され、八月下旬から九月中旬が発生の子マ場となりましょう。

③①②から最も効果的な時期をね



果を見つけたら焼き殺すか踏みつぶす

らい、自治会ごとにいっせいの撲滅デを決めて、市民総参加の運動を行いましょう。

④アメリカシロヒトリ撲滅のコツは、まず一化期における早期発見です。発見次第、焼き殺すか踏みつぶしてください。

⑤樹木密集地や防除の手遅れなどで自治会が共同防除を行う場合に限り、六月から防除機と薬剤を無料で貸出します。

貸出し防除機は三台で、軽トラツク塔載済みです。

自治会長さんが、市役所二階農林課へ申込んでください。

⑥業者委託による有料薬剤散布は、昨年同様、二化期に自治会長さんからの申込みにより行う予定です。

子供を

水の事故から守ろう

必要です。

毎月六月を迎えると、子供の水の事故が増えはじめ、夏休みを含む六月から八月の三か月間は、一年のうちでも水による犠牲者が最も多い時期です。

昨年は、六月から八月にかけて海や川、池などで亡くなったたり行方不明になった子供(中学生以下)は、全国で五百十人でした。

同じ時期に交通事故で亡くなった子供は二百七十六人ですから、水の事故による犠牲者は、交通事故のほぼ二倍というわけです。

年齢別に見ますと、五百十人の犠牲者の半数、二百五十五人が就学前の幼児です。このうち八割近い二百三人が、川や池などに「転落して」亡くなっています。

子供の遊び場所を知っておきましょう

この時期はとくに水遊びをすることが多いので、普段から子供の遊び場所を知っておき、危険な場所には子供たちだけで行かせないようにするなど、保護者の配慮が

必要です。

そのほか、子供を水の事故から守るため、とくに次のような点に注意しましょう。

▼家の近くに、ため池や用水堀など、危険な状態のまま放置されているときは、警察に連絡するか所有者や管理者に伝えて、サクなどをしてもらいましょう。

▼とくに雨の降った後などは、川や用水堀の水位が上がりが危険です。子供を近づけないように気をつけましょう。

▼水辺にいるときは、子供から目を離さないようにしましょう。

▼子供だけで水辺で遊んでいるのを見かけたら、ひと声かけて注意し、もつと安全な場所へ遊ばうにさせましょう。



第一 八
ます。
そんななかで、五月十八日(日)、この自然運動公園建設に当って、

五十二、五十三年度にはブルーゾーンが完成しました。一周二百

太または丸太とロープを組み合わせるなどした設備が三十五か所あり、順序よく一まわりできるような

総合体育館建設

なることでしょう。

全国水道週間 6月1日～7日



〈水道特集〉

水はつくられています 大切に使いましょう

六月一日から七日まで全国いっせいに水道週間が行われます。水道週間は今年で二十二回を数え、水道事業を理解していただくための各種事業が行われます。

上田市でも、この週間中、水道事業に日ごろご協力をいただいている皆さんの総会を開催して一層のご理解をお願いし、長年水道事業にご協力いただいている方々の表彰を行います。また、各種技術講習会や市役所市民課前ロビーで、水道関係の写真、図表展なども行います。

上田市水道事業は、水を通じて市民の皆さんの健康で文化的な生活を支えるために、「豊富」「清浄」「低廉」を三つの柱にして運営されています。

「豊富」 安定した水の確保に 努めています

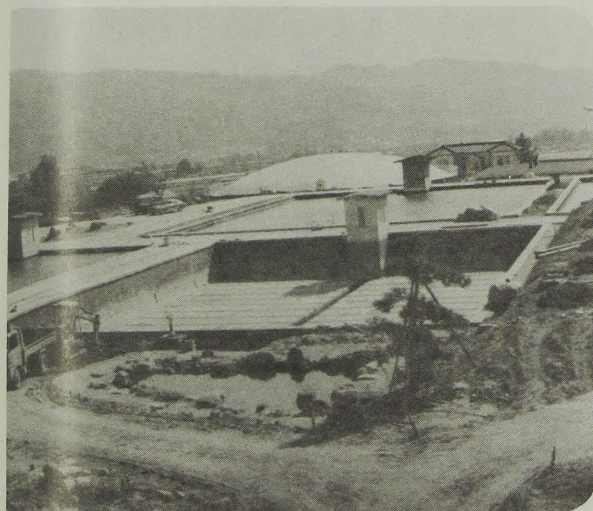
上田市の水道は、大正十二年に供給が開始され、同十三年の給水人口は、小牧水道と合わせて約二万一千人で、一人一日の平均使用量は約百リットルでした。五十七年経過した現在では、給水人口約九万一千三百人で、一人一日の平

均使用量は三百二十二リットルとなっています。

配水管の延長距離は、供給開始当時約二十八キロメートルであつたものが、現在では約三百四十キロメートルにもなっています。

市では、これらの水需要に対処するために、第一拡張事業から第五拡張事業まで実施して施設の拡充をし、安定した水を皆さんにお届けすることができるよう努めています。

「清浄」 各種検査を 行っています



整備が進む染屋浄水場

市水道の水源は、神川、千曲川などの河川や菅平ダムに依存し、染屋浄水場と石舟浄水場で沈んでろ過、滅菌して各家庭などに配水していますが、市民の皆さんが安心して水道の水を利用していただくために、いろいろな検査も行っています。

染屋浄水場内の水質検査室では、貴金属の分析をする原子吸光度計、硝酸やアンモニアなどの無機物を分析する分光光度計、細菌の培養を行う恒温器など水質検査設備を完備し、水質を分析して良質な水を市民の皆さんに供給できるよう努力しています。

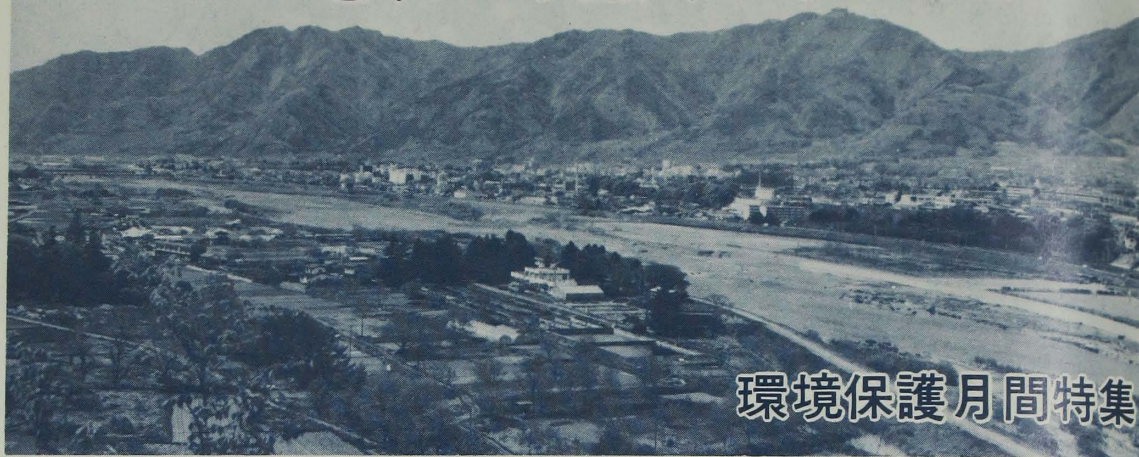
また、一般家庭の「じゃぐち」の水を採取して、よりきれいな水を使用していただくための水質検査も行っています。

「低廉」 効率的な経営に 努めています

水道事業は、電気、ガス事業と同じ公益事業です。皆さんから納めていただく水道料金で事業を行い、日常生活に欠くことのできない水を提供しています。

市では、水道料金の低廉を図るために効率的な経営に努めています。水道料金は水道事業経営に欠くことのできない大切な収入ですので、完納にご協力ください。

信濃路は きれいな山川 あおい空



環境保護月間特集

美しい川を 取りもどそう

一九七二年六月、国連人間環境会議は、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とし、「人間環境宣言」を採択しました。これを記念して世界各国では、六月五日を「世界環境デー」とし、わが国でも、六月五日を初日とする環境週間を設けております。長野県では六月を環境保護月間として全県的な運動を展開します。

上田市では、住みよい環境づくりを進めるため、下表のような行事を行いますので市民のみなさんのご協力をお願いします。

上田市内で千曲川に流出する河川は、神川水系、矢出沢川水系、浦野川水系の三水系があり、生活環境課では、毎月、河川十二地点の水質調査を行っています。

そこで、今回事の汚れが、市の環境基準値―川の望ましい基準―の範囲内であるかどうかを、BOD(生物化学的酸素要求量)により比較をしました。その結果は、下図のとおりです。

神川は、上田市によって重要な河川であり、市水道の水源でもあります。現在のところ環境基準値以内にあり、比較的良好な状況にあります。

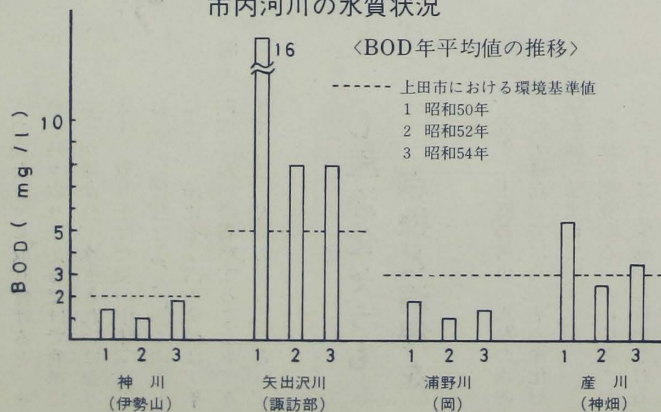
市内の中心を流れる矢出沢川は、年々きれいになってきましたが、まだ環境基準を上まわり、改善が望まれます。最近では、市街地周辺の

住宅の急増などにより、市街地へ流れ込む河川が若干ながら汚れてきました。

千曲川左岸の浦野川水系では、上流部はかなりのきれいですが、産川や湯川はしばしば環境基準を越えます。この河川は、季節によって流量の変化が激しく、家庭の雑排水などの影響を受けやすくなっています。

市内を流れる河川は、昭和五十二年ごろまでは浄化されつつありましたが、それ以降頭うちの状況です。美しい川を取りもどすため、皆さんのご協力をお願いします。

市内河川の水質状況



環境保護月間の主な行事

期 間	行 事 名
6月5日	河川パトロール
6月6日	公害防止監視員研修会
6月11日	河川水質検査(12地点)
6月23日～26日	農業用水検査(28地点)
6月24日	し尿浄化そう水質検査
6月25日	河川愛護推進会議
6月中	環境保全パトロール
6月～9月	自動車排気ガス調査

ために効率的な経営に努めていますが、水道料金は水道事業経営に欠くことのできない大切な収入です。完納にご協力ください。

は せんか (頒布)

お宅のじゃぐちが故障していませんか。「ポタン、ポタン」と落ちるだけでも長い間には、かなりの水量になり、水道料金に加算さ

水道のじゃぐちから流れる水の量は、じゃぐちの開きかたによって違います。「ようじ」のは故障していませんか、少しでも流れているとメーターが回り料金に加算されますので、じゃぐちを

る水や地下漏水の量は、市全体では大変な量になっています。市内の指定工事店の協力によ

水の汚れは、工場排水によるものと考えられてきましたが、汚れの半分以上は家庭からの雑排水が原因とされています。市街地に下水道が布設され、普及が進むにつれ、年一回の放流された「コイ」

「コイ」や「フナ」が生息できるきれいな川にして、住みよい環境をつくろうと、自治会をはじめ市連合衛生推進協議会、河川愛護会、公害防止監視員の皆さんが中心となり、河川の清掃を定期的に行っています。

も生息できるようになりました。河川の汚れは、水の汚濁のみではありません。心ない人びとによるタイヤ、住宅の廃材、鉄クズなどを捨てる不法投棄があります。このような不法投棄は、大変迷惑しますので絶対にやめましょう。

川は、生活環境のバロメーターです。市民一人ひとりが、川の汚れについてもっと深い関心をもち、お互いに河川をきれいにしよう心がけましょう。



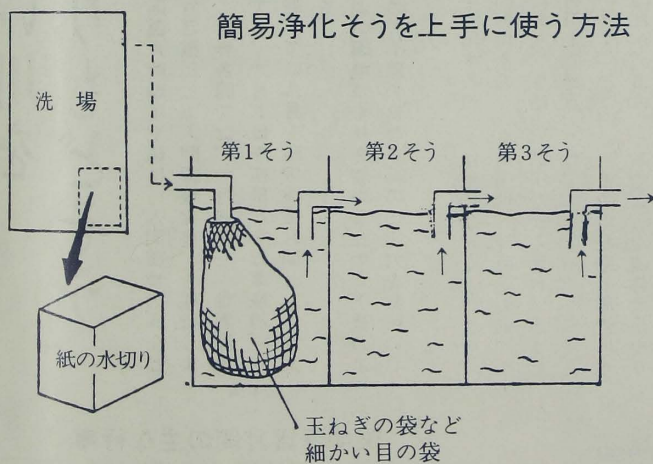
蛭沢川を清掃する中央地区の皆さん

簡易浄化そうを 定期的に清掃しよう

家庭雑排水簡易浄化そうの設置によって、浄化そうを通過した水は、汚れが半分以上に減っています。しかし、浄化そうの清掃をしないと悪臭の発生はもとより、せっかくたまった汚泥が流れ出て、浄化そうの清掃は、最低二か月に一回、できたら一か月に一回は必要です。調査の結果では、長い間清掃をしていない簡易浄化そうが土に埋

実施している地区もあります。他の地区でも、浄化そうの清掃に取り組みましょう。清掃の方法は、水と汚泥をくみ上げ、庭・畑などに穴を掘って埋める方法が一般的ですが、浄化そうの入口に細かい網目の袋(玉ね

簡易浄化そうを上手に使う方法



近年、市内の河川、水路の水の汚れが目立っており、その浄化対策が強く望まれています。各種の調査からその汚染源のひとつとして、家庭から排出される生活雑排水があげられます。また、し尿浄化そうも点検、清掃を完全に行わなければ、汚染の原因となります。し尿浄化そうを設置している家庭は、維持管理組合に加入して、水質検査と清掃を定期的に行いましょう。

今年から検査が義務づけ

今年の一月からは、法律が一部改正されて、一般家庭のし尿浄化そうの法定点検が義務づけられました。詳細につきましては、上田保健所環境衛生課(☎1260)にお問い合わせください。

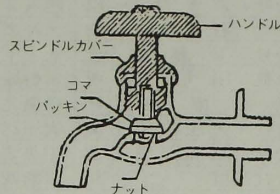
し尿浄化そうも 点検と清掃を

ぎの袋など)を取り付けると、それを時々取りかえるだけで簡単にゴミが除かれ、水もきれいになります。取り上げた袋の中味(ごみ)は、穴に埋めてください。このことにより、浄化そう内の清掃は、年四回ぐらいに省略することもできますので、是非お試しください。

お宅のじゃぐちは 水漏れしていませんか 〈パッキンを無料頒布〉

(図参照)

- ①立上がりの下に付いている水抜せん(不凍せん)をとめます。
- ②じゃ口のせんを全開にして、プライヤーなどでスピンドルカバーを左に回してはずします。
- ③コマの先きにあるナットネジをはずし「パッキン」を取り替えます。
- ④スピンドルカバーを元どおりにはめ込みます。
- ⑤水抜せんを開いてください。水漏れはとまっています。



水道のいろいろな届け出

●引越してきたときや、今まで使っていない水道を使用するとき。	○使用再開届をしてください。 ○電話でも結構ですから早めにお届けください。 ○入居された日から料金が計算されます。 ○目のつくところに「使用中中止中」の票がありますので、それによって検針区コード、使用者番号を確かめてからお届けください。
●引越して行くときや、水道が不用になって廃止するとき。	○廃止届をしてください。 ○電話でも結構ですから早めにお届けください。 ○届出のあった日までの水道料金を現地で精算いたします。 ○この手続きをしないとあとで入居された人が迷惑します。
●使用者の名義を変更するとき、とくに死亡された方の氏名を変更するとき。	○使用者名義変更届をしてください。 ○印かん持参のうえ早めにお届けください。 ○水道料金は旧使用者の分も合せて新使用者の負担となります。

届けていただくところ

水道局業務課(庁舎西側別棟2階)

電話22-4100 内線506・507 有線2-0831

- 個人で水道料金を納めていただいている方に、電話料金、テレビ料金などと同じようにあなたの預金口座から自動的に支払いできる口座振替をおすすめします。

市内各銀行、信用金庫、信用組合、農協などで取扱っていますので、預金通帳、印かん、水道料金納入通知書か領収書を持参し手続きしてください。

お宅のじゃぐちは故障していませんか。「ポタン、ポタン」と落ちるだけでも長い間には、かなりの水量になり、水道料金に加算されます。

このじゃぐちからの水漏れはほとんどが「パッキン」を取り替えるだけでなおります。

パッキンは、水道局で無料でお分けしています。ご家庭でも簡単に取り替えてできますので左図の要領で取り替えてください。

水道のじゃぐちから流れる水の量は、じゃぐちの開きかたによつて違いますが「ようじ」のじゃぐちからちよろちよろ

一日ドラムカン三本

たしかめてください。

漏水に注意しよう

水道のじゃぐち以外から流れ出

る水や地下漏水の量は、市全体では大変な量になっています。

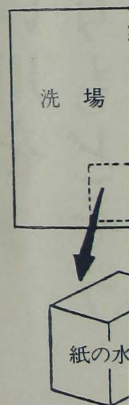
市内の指定工事店の協力により、漏水調査班が漏水を調査し早期修理を行っていますが、道路などで漏水を発見したら至急水道局へご連絡ください。

☎22-4100 内線506・507 有線2-0831

号の
第816
と考
の半
原因
水道
れ、
年一
の放
され
「コ
い」

です
れに
お互
心が
けま
しよ
う。

査の
内
と、
浄化
そう
の清
掃を



その
した
保健
にお
問い
合わ
せく
ださ
い。

ご寄付お礼

▼塩沢 享様（上室賀）三百円入
金の貯金通帳百十二冊 浦里・室
賀・小泉小学校の新入生に
▼上田城南ライオンズクラブ様
大時計一台 上田市自然運動公園
へ、焼却炉一基 報恩寮へ
▼清水国太郎様（桜台）絵画四点
市庁舎掲額用として
▼富士銀行長野支店様、安田火災
海上長野支店様、安田生命保険長
野分室様 黄色いワッペン千九百
枚 各小学校の新入生に交通安全

▼東信音楽文化協会様 二万円
社会福祉事業資金として
▼土屋みゆき様（岩下）三千元
社会福祉事業資金として
▼大島今朝人様（南天神町）四千
三百四十六円 社会福祉事業資金
として
▼小林 優様（黒坪）、平林文雄
様（大久保）、丸山三興様（生塚）
佐藤 保様（赤坂）、田中八千代
様（新屋）、穂谷 潔様（北大手）
保坂一雄様（北天神町）日本画一
点 市庁舎掲額用として
▼大崎春吉様（下堀）六千二百円

▼成沢定平様（豊島区）つつじ五
十本 上田市自然運動公園へ
▼みどりの会様 七万円 社会福
祉事業資金として
▼下形淳子様（踏入）五十万円
社会福祉事業資金として
▼有限会社橋詰工務店様 子供机
十八個、イス十八個、黒板二枚
社会教育施設教材として
▼上小勤労者福祉協議会様 洋ガ
サ十一本 勤労者厚生事業として
▼原 隆一様（伊勢崎市）クジャ
ク一つがい 小泉小学校へ
▼新嘉正弘様（北天神町）消火せ

▼舞田福寿会様、八木沢老人会様
ぞうきん六十六枚 塩田西保育園へ
▼成沢定平様（豊島区）十万円
一般寄付金として
▼中沢英二郎様（本町）一万八千
十四円 社会福祉事業資金として
▼匿名 一万一千二十円 社会
福祉事業資金として
▼匿名 三千元 社会福祉事業
資金として
▼匿名 二万円 信号機設置費
用の一部として
以上の皆様からご寄付いただき
ました。厚くお礼申し上げます。

国民年金積立金

還元融資で

火葬炉が新型炉に

上田市、東部町、真田町、青
木村の組合立大星斎場では、火
葬炉を三基、汚物炉を一基改造
し、これにより大星斎場の炉は、
全部新型炉になりました。
この火葬炉の特徴は、におい
や煙を再燃炉で焼却するので、
無煙、無臭なことです。

水道の新・増設・故障修理は水道指定工事店へ

ご家庭の電気温水器、ガス湯沸器、太陽熱温水器などを
取付ける場合、水道と器具との接続工事は市の指定工事店
でないと出来ませんので次の工事店へ申込んでください。

第1種指定工事店

工事店名	住 所	電 話
株式会社 宮島鉄工所	天神2丁目2-3	22-2655
株式会社 宮下組	踏入2丁目1-17	22-0271
合資会社 石井設備工業	天神2丁目3-12	22-0302
株式会社 工藤商会	大手1丁目10-11	22-0910
有限会社 田丸工務所	常磐城6丁目11-13	22-3412
上野設備株式会社	中央北2丁目1-20	22-8022
有限会社 大屋設備工業	大屋236-20	35-0217
株式会社 昭和設備工業	中央2丁目24-22	24-3911
株式会社 信和	常磐城3丁目13-17	22-0389
宮坂管工	中央5丁目10-13	22-8091
唐沢設備工業	住吉1577	24-2602
丸栄設備	中央5丁目6-18	22-8967
トキワギ水道工事店	常磐城6丁目9-10	22-1343
中央設備工業	常田2丁目22-32	22-2853
岩瀬設備	林之郷331	22-3741
株式会社 川上商会	大手2丁目4-48	22-0858
島田設備工業 有限会社	緑が丘3丁目17-9	27-5558
千曲電業株式会社	踏入2丁目18-26	27-3221
川西設備工業所	小泉849-1	24-3371
春原建設株式会社	住吉1767	22-7018
日本ガス水道株式会社	天神4丁目29-3	27-4434
有限会社 真田設備	天吉689	22-0102
上野管工	諏訪形635-2	24-3290
池田水道工務所	秋和387-1	24-7612
長野プロパン株式会社	国分542	22-5518
有限会社 本州管工	蒼久保1543-4	35-1054
有限会社 中村商会	天神1丁目6-6	22-0941
有限会社 城南ガス設備	上田原435	22-5123
有限会社 小林設備工業所	本郷409	38-2400
ユニ設備	秋和882-3	24-6593
北原設備	緑が丘2丁目6-21	24-1797
宮林設備	神畑909-7	38-4050 24-8231
三栄工業 有限会社	中央東1-13	24-1256
宮之上設備	芳田1040	24-0486
株式会社 トーワ管工	住吉59-2	27-6249
堀設備工業	古里42-5	24-0521

第2種指定工事店

工事店名	住 所	電 話
上田瓦斯株式会社	天神4丁目29-3	22-0454
宮尾商店	緑が丘1丁目22-27	22-1258
長崎商店	国分522-1	23-2950
株式会社 千野商店	中央6丁目16-8	27-3133
堀内商店	中央西1丁目6-14	22-2613
株式会社 武重商会	常田2丁目20-26	22-8456
サンリン株式会社 上田営業所	芳田4439-1	35-2603
中央工機産業株式会社	中央2丁目16-10	22-8600
上田市農業協同組合	大手2丁目3-3	22-8500
マキノ商会	中央4丁目18-2	23-2720
西沢設備	上室賀1606	31-8256
株式会社 信菱空調設備	常磐城3丁目1-6	22-2747
有限会社 青島タイル	御所356-3	24-6651
山本電気商会	別所温泉178	38-2123

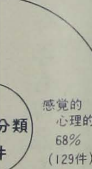
第1種指定工事店は、一般の給水工事を行います。

第2種指定工事店は、水道に直結する湯沸器、温水器など
に付帯する部分のみの接続・修理工
事を行います。

公共下水道の普及で
きれいになった市街地河川



種類別分類



種類別分類

種類別分類

つて行くには、市民の皆さんが「他人に迷惑をかけない」という心構えが、大切だと思われまます。

市庁舎掲額用として
▼富士銀行長野支店様、安田火災
海上長野支店様、安田生命保険長
野分室様 黄色いワッペン千九百
枚 各小学校の新入生に交通安全

佐藤 保樹(赤坂) 田中ノリ
様(新屋)、穂谷 潔様(北大手)
保坂一雄様(北天神町) 日本画一
点 市庁舎掲額用として
▼大崎春吉様(下堀) 六千二百円

サ十一本 勤労者厚生事業として
▼原 隆一様(伊勢崎市) クジャ
ク一つがい 小泉小学校へ
▼新家正弘様(北天神町) 消火せ
ました。厚くお礼申し上げます。

▼匿名 二万円 信号機設置費
用の一部として
以上の皆様からご寄付いただき
ました。

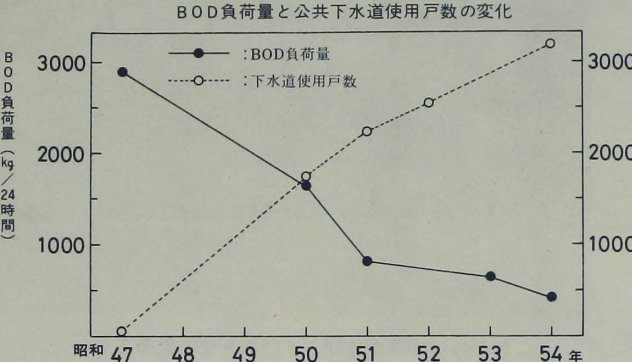
公共下水道の普及で きれいになった市街地河川

下水道の普及が、どのように河川の水質浄化に役立っているかを調査するため、昭和四十七年より下水道の普及が進んでいる市街地河川の水質調査を行ってきました。この調査は、市街地を流れる矢出沢川など中小河川の十二地点について、二十四時間の連続水質測定を行ったものです。

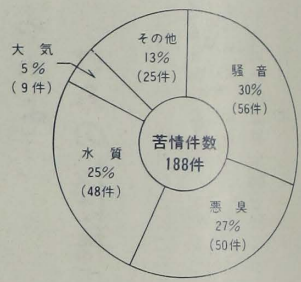
この調査の結果は、下水道の普及数とともに下図に示しました。水質は、BOD負荷量(市街地から流れ出す有機物汚濁量の総量)で表わし、これが減少するにつれ、河川がきれいになってゆくことを示しています。

公共下水道は、昭和四十七年から使用開始となり、使用戸数は五十四年四月、三千戸を越えました。これにともない、五十四年のBOD負荷量は四十七年の約半に減少しました。これは工場などの排水処理施設が整備されたことにもよりますが、主に公共下水道の普及により、河川がきれいになってきたものと考えられます。

川の水質浄化に大きく役立っていますが、多額の費用を必要とするため、急速に普及させることは困難です。そこで上田市では、公共下水道のない地域には、排水簡易浄化その設置を同時に進めており、住み良い環境作りに努めています。



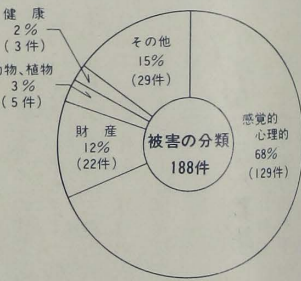
54年度の苦情件数は188件 7割が感覚的・心理的被害



グラフ1 苦情の種類別分類

五十四年度中に生活環境課公害係で受付けた苦情の総数は百八十八件でした。これは五十三年度の受付数二百二十三件より減少したものの、まだかなり多い状況です。受付けた苦情の大部分は、その場で解決できましたが、中には現在まで問題が継続している複雑なものもいくつかあります。苦情の内容は、グラフ1のよう

五十四年度中に生活環境課公害係で受付けた苦情の総数は百八十八件でした。これは五十三年度の受付数二百二十三件より減少したものの、まだかなり多い状況です。受付けた苦情の大部分は、その場で解決できましたが、中には現在まで問題が継続している複雑なものもいくつかあります。苦情の内容は、グラフ1のよう



グラフ2 被害の種類別分類

苦情による被害の種類別に表わしたのが、グラフ2です。これによると、感覚的・心理的な被害が約七割を占め、かなり多いことがわかります。直接市に苦情としてご連絡いただく中に「隣家のピアノの音、犬の音がうるさい」というものもありますが、このようなケースの場合はお互いの日常での会話により、解決していただけたらと思います。

私たちの住み良い生活環境を守る

大気汚染を知る簡便な方法として、オキシダント(自動車の排気ガスなどが太陽光線により有害物質に変化したもの)に敏感なアサガオの一種を用いた大気汚染調査があります。

生活環境課では、このアサガオを用いた大気汚染調査を、本年度も七月から九月上旬まで行う予定です。調査場所は、市役所南側の花壇と上田市公害防止監視員宅の合計三十八地点です。

この調査は、昭和五十二年から毎年実施されており、五十四年度は三十八調査地点中、十五地点に被害が現われました。オキシダントによるアサガオの被害は、その濃度が0.08PPMを上まわった日の数日後に現われることが知られています。このようなことから昨年は、国の環境基準である0.06PPMを超過した日が数日あったと考えられます。

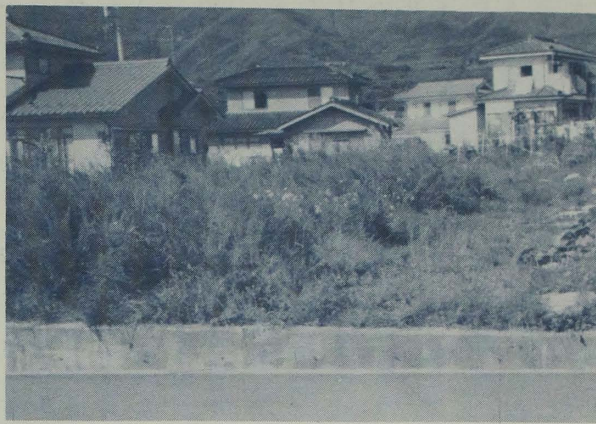
大気汚染の環境基準物質は、オキシダントの他に四物質ありますが、五十四年度はこの四物質について、ほぼ良好の結果でした。

今年もアサガオで 大気汚染を調査

この火葬炉の特徴は、においや煙を再燃炉で焼却するので、無煙、無臭なことです。

「人にも迷惑をかけない」という心構えが、大切だと思われまます。

道路ぞいやあき地を 美しく清潔に…



これからは雑草が伸びます。あき地の整備を……。

住み良い、きれいな環境の中で生活したい——これは、市民だれもが念願していることです。

屋外広告物

次の点にご注意

市では「環境保全基本条例」をつくり、市民の皆さんのご理解を得て、市の責務、事業者の責務、市民の責務などを決めながら、良好な環境づくりに努めています。その施策のひとつに「屋外広告物条例」があります。この条例は、美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物について必要な事項を定めたもの

です。

市では、広告物の整備に対する指導と、美観や清潔を損なうような状態にある広告物や危険を及ぼすものについては、勧告・除去命令などをして、きれいな環境づくりに協力を求めています。

また、掲出する人も危険防止の義務があり、掲示する場合は社会通念上、所有者の承諾も必要です。掲出者は、市民に迷惑をかけないで、住みよい生活環境をつくるよう特に心がけてください。

あき地の所有者は 自主的に整備を

上田市内には、あき地がたくさんあり、このあき地が周囲の環境や生活に大きな影響を与える場合があります。

あき地に雑草などが生えると、周囲の美観を害するばかりでなく、火災などの災害や不法投棄を誘発する原因になります。また、周囲の耕作物へも大きな被害を与えることにもなります。

「あき地の環境保全に関する条例」では、所有者(管理者)はあき地へ捨てられた廃棄物を除去し、雑草は刈り採るなどして、住民の生活環境を守るように定められています。市では、整備がされていないあき地の所有者へは、すぐに整備をするよう勧告・命令を行います。

所有者は、あき地整備を自主的にを行い、住民の生活環境を守り、みんなで住みよい上田市をつくりましょう。

やめよう

ごみの投げ捨て

道路、川、山林などにごみを捨てる非常識な人が、まだあとを絶ちません。最近では、事業所などから出る産業廃棄物を捨てるといった悪質な場合もあります。こうした不法投棄は、他人に迷惑をかけるばかりでなく、私たちのすばらしい自然環境をも破壊する結果になります。ごみの投げ捨ては、法律で禁じられており、不法投棄をした人は、三か月以下の懲役、または二十万円以下の罰金という、重い罰を受けることもあります。

不法投棄の防止には、建設省をはじめ上田建設事務所、市役所の関係者によるパトロールを随時行っています。また、市民の皆さんからの連絡により、不法投棄などを発見した時は警察署へ通報し処理しています。

一人ひとりが注意し、ごみの投げ捨ては絶対にやめましょう。

(入選標語)

わが家から出すまい

騒音・ごみの山

この標語は、昨年、県が募集した標語の部第一席に入選された上野敏一さん(下青木)の作品です。このほかにも、ポスターの部で上田市から三名の方が入選されましたので、その作品(写真の説明文にある学年は、五十四年度です)を掲載しました。

今年も作品を募集

今年も環境保護月間を中心に、作品の募集がありますので、多数

ご応募ください。

なお、詳しい募集要項につきましては、次へお問い合わせください。

▽上小地方事務所総務室生活環境係(☎231260)

▽市役所生活環境課環境指導係(☎24100内線294)

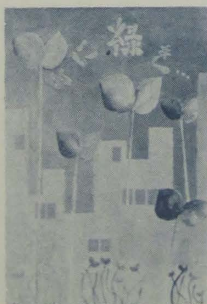
▲三席 勅使川原明子さん

上田市立西塩田小学校6年



▲佳作 堀内 紀子さん

上田市立第五中学校2年



▲佳作 石川 秀樹くん

上田市立西塩田小学校6年



ために
える

このような差別に対し、政治や教育では部落解消のためにどんなことをしたでしょうか。

二承知のように、明治時代は、諸外国並に国力を高めること、す

もうひとつ大切なことは、部落の人びとが生きていくためにはどんな低い賃金でもがまんして働かなければならないので、それが利用されて他の人びとの生活資金の原

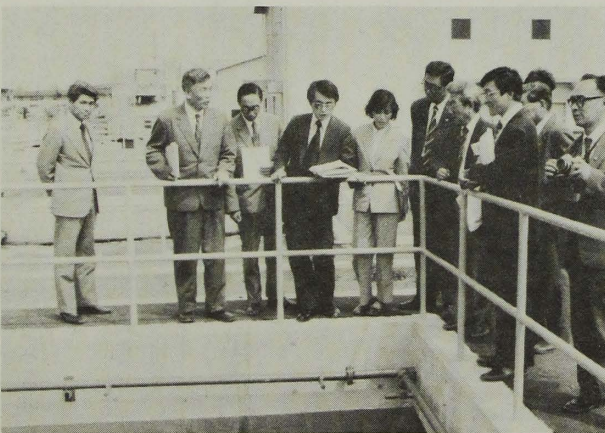
これは、糾弾のもつ意義を正しく理解していない結果であり、世間では、この糾弾を「するし上げ」あるいは「しかえし」といったか



▲ 5月13日、米国やカナダの工作機械販売会社などの社長夫妻80人が市内の工作機械メーカー工場視察のため市を訪れ、夫人たちが石井市長を表敬訪問しました。



▼ 5月19日、中国の下水道関係技術者5人が市を訪れ、市下水浄化センターを視察しました。



▲ 五月十一日、市役所駐車場で資源活用広場が開かれ、大勢の人でにぎわいました。

基本的 理解のために

同和問題を考える

このような差別に対し、政治や教育では部落解消のためにどんなことをしたでしょうか。

ご承知のように、明治時代は、諸外国並に国力を高めること、すなわち経済の成長、軍備の拡充、いわゆる富国強兵政策が政治の基本でした。帝国憲法が發布されましたが、基本的人権はほとんど認められず、人権獲得のために戦う幾多の人びとがありました。部落問題はほとんど顧みられなかったばかりか、あらゆる生活の中に部落差別は公然と行われ、差別は強まったといってもよいでしょう。

もうひとつ大切なことは、部落の人びとが生きていくためにはどんな低い賃金でもがまんして働かなければならないので、それが利用されて他の人びとの低賃金の原因となり、日本の資本主義が急速に発展する支えになったことです。部落差別はすべての人びとの生活に悪い影響を与えたことを見逃してはならないと思います。

部落差別解消のためには、部落の人びと自身の活動も大事なことと思いますが、この点どうでしょうか。

そのとおりだと思います。もし皆さんが、心や肉体に耐えられないような差別があった時は黙って見過しますか。明治以来あるいはそれ以前から長い苦しい戦いの歴史があります。

その中で最も注目すべきは、被差別部落の人びとが自らの力で解放のために立ち上った大正十一年の水平社の結成であり、あの有名な水平社の宣言であります。

解放のための戦いは、血の汗と涙の歴史といってもよいでしょう。差別事件のとき糾弾がおこなわれますが、かえってマイナスにならないでしょうか。

これは、糾弾のもつ意義を正しく理解していない結果であり、世間では、この糾弾を「するし上げ」あるいは「しかえし」といったかたちで誤解している人が相当にいると思います。こんなことから糾弾することによって、この解放運動がマイナスにならないかと考えているのだと思います。

しかし、糾弾は解放運動として大事な意義をもっていることを前にもちよつとふれたことがあります。

その施策のひとつとして、この条例は、美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物について必要な事項を定めたもの

あき地の所有者は
自主的に整備を

う特に心がけてください。
ちません。最近では、事業所などから出る産業廃棄物を捨てるといった悪質な場合もあります。こうした不法投棄は、他人に迷

今年も作品を募集
今年も環境保護月間を中心に、作品の募集がありますので、多数



お知らせ



桜の苗木100本が、5月10日別所老人会の皆さん(写真)と5月12日別所小児童の皆さんにより、別所越戸線の道路ぞいに植えられました。この苗木は、市から贈られたもので、塩田平が一望できる場所に植えられたため、将来はきっと桜の名所になることでしょう。

勤労者

互助会に

加入しよう!

労政課内上田市勤労者互助会事務局
☎2241000内線307

市は、市内の労働組合のない職場で働く皆さんの福利厚生を増進させようと「上田市勤労者互助会」をつくり、皆さんが、力を合わせて明るい職場づくりと生活の安定を図っていただくためのお手伝いをしています。

今年度からは、事業主の皆さんも加入できますので、事業所ぐるみで加入しましょう。

資格：市内に事業所があつて、労働組合のない工場、商店、病、医院などの事業所に勤めている

共 済 金 給 付 額 表

共 済 事 由		給付額
死 亡	会 員	150,000円
	配 偶 者	60,000
	子 親	30,000
	2等親までの同居家族	10,000
	火災による死亡	5,000
住 宅 災 害	全 焼、全 壊	200,000
	半 焼、半 壊	100,000
	一部焼、一部壊	50,000
	地震、噴火に	200,000
	よる火災及び	100,000
傷 病	その他の災害	50,000
	一部焼、一部壊、床上浸水	50,000
	疾	50,000
	休業14日以上	5,000
	休業30日以上	10,000
葬 祝	休業90日以上	15,000
	結 婚	15,000
	子の就学(小学校あるいは中学校へ入学時1回限り)	3,000
	退職慰労金(会員期間3年以上)	3,000
	子の 出 生	5,000
葬 祝	銅 婚 祝 (結婚15年)	3,000
	陶器婚祝 (結婚20年)	4,000
	銀 婚 祝 (結婚25年)	5,000
	真珠婚祝 (結婚30年)	6,000

入会手続き：入会届に入会金百円を添えて、上田勤労者福祉センター内同会事務局へ申込んでください。(用紙は同事務局にあります)

会 費：毎月二百円。

る皆さんとその事業主。

市町村共済組合「湖泉荘」「湯香里荘」などの保養施設宿泊利用者に、大人千円、小人五百円の補助をします。

家庭用医薬品の配布、レクリエーションとしてバス旅行も実施しています。

共 済 事 業：左表のとおりです。

貸付制度：①生活資金五十万円まで(無担保)、信用保証料〇・七二%は全額補助します②住宅資金一千万円まで(有担保)、新築住宅に限り、市県から三年間利子補給があります。

厚生事業：相染閣、わしば山荘、自然運動公園プール・フィールドアスレチック、上田勤労者体育センターの無料利用券をさしあげます。

市町村共済組合「湖泉荘」「湯香里荘」などの保養施設宿泊利用者に、大人千円、小人五百円の補助をします。

家庭用医薬品の配布、レクリエーションとしてバス旅行も実施しています。

共 済 事 業：左表のとおりです。

掛金の一部を補助します 退職金 共済制度に 加入しよう

加入しよう

労政課
☎2241000内線307

市では、退職金制度がない中小企業に、従業員の働きがいがある職場環境をつくり、雇用の安定と地域産業発展のため少しでも有利な方法で事業主が容易に加入できるよう、本年度から退職金共済制度の掛金の一部を補助します。この機会に、多くの事業所の加入をお勧めします。

補助金交付対象：国がおこなっている中小企業退職金共済制度と上田商工会議所がおこなっている特定退職金共済制度に、五十五年四月一日以降、新規または追加加入した事業所。

補助率：加入した月から三年間、掛金の二〇%(一人月額六百元限度)を補助します。

申請時期：一月(五十五年度は四月)から十二月までに納入した掛金について、翌年一月二十日までに事業主は、補助金交付申請書、個人別内訳書に共済手帳を添えて、労政課に提出してください。

加入手続き：中小企業退職金共済

健康づくり

子供の

むし歯予防

子供の歯を守るのには、お母さんの役目です。次のことに注意して、子供のむし歯を予防しましょう。

歯ブラシは

二本用意しよう

歯ブラシは、お子さんが自分でみがくものとお母さんのお子さんの歯をみがいてあげるものと、二本用意してください。

お子さん用の歯ブラシは、かんたんにしてすぐタメにしたいですが、習慣づけのためです。お母さん用の歯ブラシと区別してください。

お母さんは少なくとも、お子さんが小学校に入るころまでは、歯みがきの手伝いをしてあげましょう。

歯ブラシは、後から見て毛束がはみ出しているのが見える様になると効果が落ち、歯肉を傷つけますので新しい物と取り替えます。

年から毎年行っていて、昨年は、七万五千人のお友達が応募しました。応募方法は次のとおりですが、ふるって応募してください。

お年寄りや

視聴覚障害者に便利

福祉用電話

6月10日(火)・12日(木)

家庭用計量器を

う。大きさは、お子さんの指二本分が適当です。また、硬さは、ある程度硬くて腰の強いものほどよくみがくことができます。

がいてあげましょう。みがいてあげる姿勢は、お母さんが畳などにすわり、ヒザの上にお子さんの頭をのせます。この姿勢は、一度、歯医者さんで指導

歯ブラシは2本、使いわけましょう。

1本目



習慣づけのハブラシ

2本目



お母さんがみがいてあげる歯ブラシ

う。大きさは、お子さんの指一本分が適当です。また、硬さは、ある程度硬くて腰の強いものほどよくみがくことができます。

歯みがきの習慣をつけさせよう

お子さんに、食事やおやつの後歯ブラシを持たせる習慣をつけさせましょう。

がいてあげましょう。みがいてあげる姿勢は、お母さんが畳などにすわり、ヒザの上にお子さんの頭をのせます。この姿勢は、丁度、歯医者さんが治療するのと同じで、最も口の中がよく見える姿勢です。

みがいてあげる箇所は、まず奥歯のかみ合わせの部分、上の前歯の歯と歯の間そして歯ぐきのさかいめ、この三か所を中心にみがいてあげてください。

6月10日(火)・12日(木)

家庭用計量器を無料診断します

商工課計量係
☎2241000内線303

皆さんのご家庭にある計量器は正確でしょうか。

市では、六月七日の計量記念日にちなんで、ヘルスメーター、体温計、キッチンスケールなどの家庭用計量器の無料精度診断を次に行います。

診断を希望される人は、ハカリに振動を与えないようにお持ちください。

なお、商取引に使用しているハカリの検査は、九月から実施する定期検査で行います。

とき 六月十日(火)から十二日(木) 午前九時三十分から午後三時。
ところ 市役所西側別棟内検査室

簡易保険

作文コンクール

作品募集

郵政省では、全国の小・中学校の皆さんを対象に、今年も「簡易保険作文コンクール」を行います。このコンクールは、昭和三十七

を添えて、労政課に提出してください。

年から毎年行っていて、昨年は、七万五千人のお友達が応募しました。応募方法は次のとおりですが、ふるって応募してください。

応募資格 小学校五・六年生、中学校一・三年生。

締め切り 六月三十日(月) 午後五時

入選発表 十月。入選者には、学校を通じて通知し、賞状、賞品をお渡しします。

その他 応募者全員に参加賞をさしあげます。

自然運動公園

市営プールの監視員を募集

体育課施設係

☎2241000内線557

資格 健康で水泳経験のある三十歳までの人(学歴、性別は問いません)

勤務時間 午前八時三十分から午後五時

日給 三千三百円

人員・期間 若干名、約三か月間。必要書類 自筆の履歴書、写真添付のこと。

お年寄りや

視聴覚障害者に便利

福祉用電話

上田電報電話局第一営業課
☎224000(無料)

その3 シルバーホンあんしん

ひとり暮らしのお年寄りが、毎日安心して過ごしたいだけのようにと考えられた電話機です。いざという時、ボタンひとつでヘルパーや身寄りの方に急を知らせます。また、これまでの電話の三倍の音で相手の声が聞こえます。工事費：二千円。使用料：月額三千五百円。

道路が泣いています

スパイクタイヤをはき替えよう!!

今ごろになっても、スパイクタイヤで走行する車が何台も見られます。この公害を減らすためには、道路の破損や騒音の軽減のため、スパイクタイヤを普通タイヤに交換する必要があります。至急、普通タイヤに交換してください。

くらしを守るあなたの国民年金

国保年金課国民年金係 ☎224100 内線284・有線②0711

(35)

今回が最後のチャンス国民年金の特例納付

いま実施されている国民年金の特例納付の締め切りが今月末に迫りました。

この制度は、国民年金に加入しなければならないのに、国民年金にまだ加入していなかったり、保険料を滞納して年金権を失っている人などについて、未納期間分を払い込めば年金権が与えられるもので、今回が最後のチャンスです。

保険料は、未納期間1か月について4,000円の割で払い込んでいただきます。

なお、明治44年4月1日以前に生まれた人やサラリーマンの奥さんなど任意加入の人は、この特例納付はできません。

中央五丁目(上川原柳町)	七六	中央二丁目(踏入)	三〇
富井庄蔵さん	院 内	池田隆彦さん	笹 井
清水たつ子さん	七六	塚田喜久正さん	長 島
堀内はなさん	院 内	酒井茂喜さん	六六
清水武美さん	七五	中央一丁目(鷹匠町)	七二
鹿田寛夫さん	院 内	清水三次さん	赤 坂
浅野はるじさん	八三	西沢 賀さん	上室賀
中央一丁目(本町)	六八	宮崎一郎さん	川 辺
坂口幸代さん	桜 台	春原和親さん	岩 下
両角和雄さん	中 村	堀内常信さん	四五
関 一男さん	七九	緑が丘二丁目(緑が丘北)	四一
中央三丁目(原町)	二七	海沼喜重さん	
手塚政直さん	須 川	大手二丁目(大手町)	八六
宮崎雄一さん	六二	飯島今朝雄さん	秋 和
工藤弥重郎さん	越 戸	田中寿治さん	小 泉
	二四	竜堀泉蔵さん	八一
	五四	松山かのぶさん	下塩尻
		保屋野理平さん	九〇
		齊藤たつさん	上 室
		三宅 弘さん	保 野
		中田義忠さん	上 手
		桜田辰美さん	川 辺
		玉井かめよさん	八木沢
		柳沢悦太郎さん	八〇
		坂井栄子さん	浦 野
		中央四丁目(下紺屋町)	六三
		鷺原虎五郎さん	赤 坂
		宮原竜男さん	八九
		松井たみさん	東前山
		水野久美子さん	柳 沢
		常田三丁目(上常田)	七〇
		小林二郎さん	神 畑
		田中秀雄さん	下小島
			七〇

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらに素晴らしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。



- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

たばこは

市内で

買いましょう

中央二丁目(横町)	七八	武倉長信さん	
保坂忠一さん	山 口	中央六丁目(愛宕町)	四九
六川義男さん	大久保	神田 乾さん	中吉田
田中益男さん	五五	越 てうさん	八八
西川純衛さん	吉 田	中央五丁目(下房山)	九二
宮島米子さん	御 所	窪田よ志のさん	三好町
春原はつさん	五〇	中田さとよさん	七五
大田国夫さん	七六	水野増いさん	下本郷
中央西二丁目(下紺屋町)	六一	上原良枝さん	五 加
石井敏十さん	院 内	保屋野義行さん	八三
小松義公さん	六八		神 畑
原 たけ子さん	七八		七四
馬場きみ江さん	保 野		
中央四丁目(木町)	七九		
久保田省一郎さん	伊勢山		
麻野井祐友さん	七九		
	院 内		
	七八		

おんやみ

(四月三十日現在)

次の皆さんがなくなりました。つつしんでごめい福をお祈りいたします。

稲葉キヨノさん

緑が丘一丁目(新屋) 八四

竹内 勝さん

保 野 七三

加藤正二さん

五 加 七六

神原庄司さん

中央五丁目(上川原柳町) 七六

富井庄蔵さん

清水たつ子さん

堀内はなさん

清水武美さん

鹿田寛夫さん

浅野はるじさん

中央一丁目(本町) 六八

坂口幸代さん

両角和雄さん

関 一男さん

中央三丁目(原町) 二七

手塚政直さん

宮崎雄一さん

工藤弥重郎さん

八木沢 五四

越 戸 二四

須 川 六二

飯島今朝雄さん

田中寿治さん

竜堀泉蔵さん

松山かのぶさん

保屋野理平さん

齊藤たつさん

三宅 弘さん

中田義忠さん

桜田辰美さん

玉井かめよさん

柳沢悦太郎さん

坂井栄子さん

中央四丁目(下紺屋町) 六八

鷺原虎五郎さん

宮原竜男さん

松井たみさん

水野久美子さん

常田三丁目(上常田) 七〇

小林二郎さん

田中秀雄さん

秦 栄司さん

踏入二丁目(踏入) 三〇

池田隆彦さん

塚田喜久正さん

酒井茂喜さん

中央一丁目(鷹匠町) 七二

清水三次さん

西沢 賀さん

宮崎一郎さん

春原和親さん

堀内常信さん

緑が丘二丁目(緑が丘北) 四一

海沼喜重さん

大手二丁目(大手町) 八六

飯島今朝雄さん

田中寿治さん

竜堀泉蔵さん

松山かのぶさん

保屋野理平さん

齊藤たつさん

三宅 弘さん

中田義忠さん

桜田辰美さん

玉井かめよさん

柳沢悦太郎さん

坂井栄子さん

中央四丁目(下紺屋町) 六八

鷺原虎五郎さん

宮原竜男さん

松井たみさん

水野久美子さん

常田三丁目(上常田) 七〇

小林二郎さん

田中秀雄さん

中央二丁目(横町) 七八

保坂忠一さん

六川義男さん

田中益男さん

西川純衛さん

宮島米子さん

春原はつさん

大田国夫さん

中央西二丁目(下紺屋町) 六一

石井敏十さん

小松義公さん

原 たけ子さん

馬場きみ江さん

中央四丁目(木町) 七九

久保田省一郎さん

麻野井祐友さん

伊勢山 七一

院 内 七八

武倉長信さん

中央六丁目(愛宕町) 四九

神田 乾さん

越 てうさん

中央五丁目(下房山) 九二

窪田よ志のさん

中田さとよさん

水野増いさん

上原良枝さん

保屋野義行さん

保 野 七四